

八王子市公告第544号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき許可した下記の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定に基づき公告する。

令和 7 年9月3日

八王子市長 初宿 和夫

記

1. 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

八王子市長房町 756 番 17、756 番 32、756 番 33、756 番 34、756 番 35、
756 番 36、756 番 46、764 番 42、764 番 55、764 番 66、
766 番 1 の一部、766 番 10、766 番 18、767 番、767 番地先、
768 番、769 番、770 番、771 番、772 番 1、772 番 2、773 番、
774 番 1、787 番 7 の一部、787 番 8 の一部、787 番 9 の一部、
787 番 10 の一部、787 番 11 の一部、787 番 13、
787 番 32 の一部、790 番の一部、797 番、798 番 1 の一部、
800 番、811 番 1 の一部

2. 開発許可を受けた者の住所及び氏名

神奈川県相模原市緑区長竹 2587 番地
東京都八王子市大横町 8 番 16 号

ハタノ木材株式会社
代表取締役 畑野 修一
株式会社悦企画
代表取締役 田口 悦三

〈問合せ先〉
まちなみ整備部開発審査課